



草加市議会議員 関 一幸 (SOKA新政議員団)



5期20年の軌跡

10 市が発注する公共工事や業務委託に従事する従事者の賃金・報酬下限額を設定し、自治体・受注者の責任等を契約事項に加えることを定める「**公契約基本条例**」を**埼玉県**では**初めて**制定いたしました。

2014年(平成26年)9月定例会において
可決・成立し翌年4月1日より施行されました。

埼玉県初

草加市の条例の特徴は

- ①賃金条項型(規則で賃金基準額を設定)
- ②公共工事や委託業務に従事する労働者の適正な賃金・労働環境の確保
- ③予定価格1億5,000万円以上の公共工事、1,000万円以上の業務委託など(施行当時)

施行当時と現在の変更点は適用範囲(金額基準)の拡大により予定価格1億2,000万円以上、労働賃金基準額(下限額)の引き上げにより1,141円/時間など

11 谷塚松原線県道吉場安行東京線から県道川口草加線までの延伸部が**2014年7月7日に開通**いたしました。谷塚松原線一部開通にあわせて前日6日には、谷塚西口町会主催・谷塚西口商店会協賛で「谷塚松原線延伸部完成記念式典」が開催されました。

都市計画道路「谷塚松原線」の隧道(トンネル)は、平成23年4月11日に開通しました。

なお、現在草加市では松原エリアの連続立体交差化や別区間(旧県道浦和草加線～男女土橋南交差点)の街路整備事業を継続して進めており、こちらの完成目標は令和12年度へと見直されています。



SOKA一番！

あなたとともに 住みつづけたい草加